

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を960,201,000円減少し、20,000,000円とすることにいたしました。

効力発生日は令和6年3月21日であり、株主総会の決議は令和6年3月19日を予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

金融商品取引法による有価証券報告書提出済。

令和6年2月14日

徳島県板野郡松茂町中喜来字群恵 39 番地 1

株式会社フィット

代表取締役 鈴江 崇文